

ほけんだより 5月号

2023年5月10日
No.5 光風台小学校

5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行しました。それに伴い、出席停止の要件が変わりましたので、ご確認ください。

5月8日から変わりました！！



無理せず、休養してください。
※出席停止ではなく、病欠欠席になります。
※きょうだいは登校できます。

新型コロナウイルス感染症の場合



元気になったら、登校しましょう！

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使わずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※無症状の場合は、「検体を採取した日から5日を経過するまで」（検体を採取した日を1日目とする）

| | 発症日 (0日目) | 発症後 1日目 | 発症後 2日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 発症後 6日目 | 発症後 7日目 | 発症後 8日目 | 発症後 9日目 |
|----------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 発症後1日目に 症状が軽快した場合 | 症状あり | 軽快 | 軽快後 1日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | とうこうかのう 登校可能 | マスクの着用を推奨 | | |
| 発症後2日目に 症状が軽快した場合 | 症状あり | 症状あり | 軽快 | 軽快後 1日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | とうこうかのう 登校可能 | マスクの着用を推奨 | | |
| 発症後3日目に 症状が軽快した場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 軽快 | 軽快後 1日目 | 発症後 5日目 | とうこうかのう 登校可能 | マスクの着用を推奨 | | |
| 発症後4日目に 症状が軽快した場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 軽快 | 軽快後 1日目 | とうこうかのう 登校可能 | マスクの着用を推奨 | | |
| 発症後5日目に 症状が軽快した場合 | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 症状あり | 軽快 | 軽快後 1日目 | とうこうかのう 登校可能 | マスクの着用を推奨 | |

| | 検体採取日 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目 |
|------------|--------------|------|------|------|------|-----------------|-----------|-----|-----|------|
| 無症状の感染者の場合 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | 出席停止 | とうこうかのう 登校可能 | マスクの着用を推奨 | | | |